

発達障害支援拠点ぱるとについて

1 発達障害支援拠点ぱると整備の経緯

発達障害は成長段階に応じて保健・福祉・教育などさまざまな機関が関わるが、目黒区には発達障害に特化した相談窓口がなく、卒業や進学などライフステージの切れ目で支援が途切れることが課題となっていた。

東山住区センター（老人いこいの家を含む）は老朽化等に対応するため、東山小学校の改築にあわせて合築することとし、平成21年度に基本設計を策定し、住区センター会議室及び老人いこいの家の利用環境の変化があったことからレイアウトの見直しを行った。

平成27年度に、見直し後の住区センター内のスペースを活用して発達障害に総合的に対応できる支援拠点を整備することとし、平成29年度の運営事業者公募を経て、平成30年4月に発達障害支援拠点ぱるとを開設した。

2 主な事業

- (1) 相談支援 専門の相談員による面談又は電話による相談
- (2) グループ活動 支援員のもと、課題や希望に応じたグループ活動を行い、安心して自己表現や仲間づくりができる場を提供
- (3) 家族支援 同じ悩みを持つ家族同士のつどいや家族向けの学習会の実施
- (4) 普及啓発 区民に対する発達障害理解のための講演会・学習会の開催

3 発達障害支援拠点ぱるとの配置図

事務室 (23.95 m²)、相談室 (2室) (各 6.85 m²)、活動室 1 (27.38 m²)、活動室 2 (19.39 m²)、倉庫 (2.48 m²)、その他廊下等 (計 100.33 m²)

※配置図は裏面のとおり

4 委託事業者について

発達障害支援に関する専門性と経験を有する法人への委託とし、平成29年度にプロポーザル方式により事業者公募を行った結果、社会福祉法人清峰会（福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大清水389番地5）に委託することとした。

5 職員配置

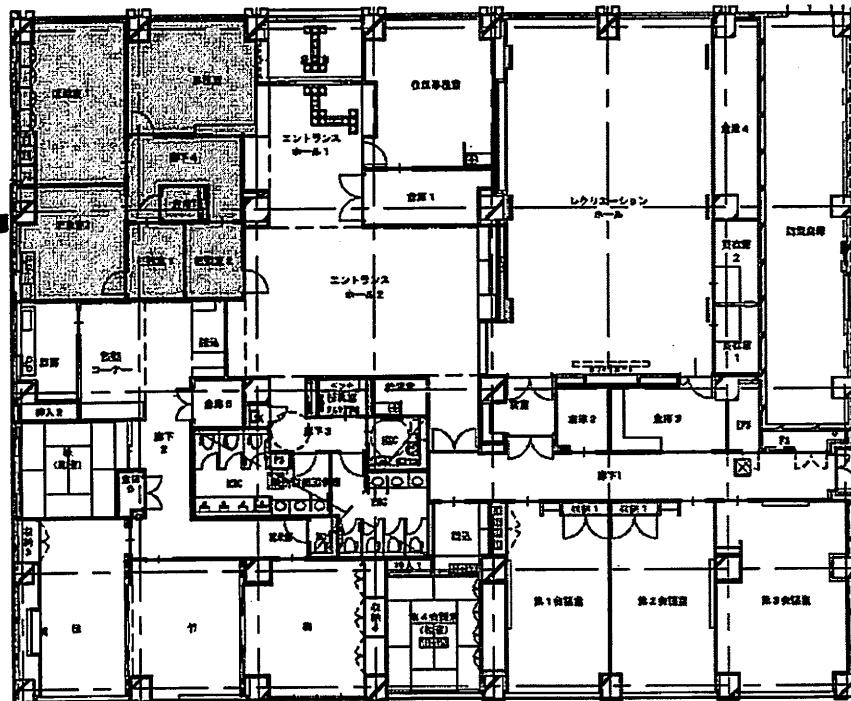
所長 常勤

相談員 非常勤3名（社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアカウンセラー）

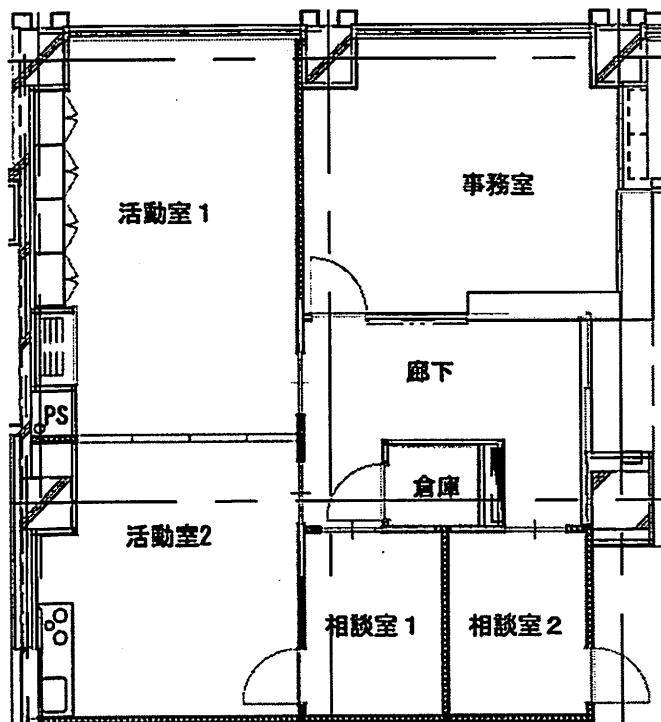
心理士 非常勤3名（臨床心理士）

以 上

東山住区センター等の全体図



発達障害支援拠点ぱるとの配置図



ご利用の流れ

相談は予約制です。

予約受付

来所相談・電話相談

情報提供
アセスメント
関係機関との連携
専門機関の紹介
継続相談 など

登録

グループ活動

家族支援

相談・アセスメントの後、グループ活動をご希望の方に利用のご案内をしています。利用には登録が必要です。

予約受付

月曜日から金曜日

(祝日・年末年始を除く。)

午前9時から午後5時

電話 03-6412-7151

FAX 03-3760-0521

♣アクセス



住 所 153-0043

目黒区東山2-24-30
(東山小学校・東山住区センター
内)

電 話 03-6412-7151

FAX 03-3760-0521

東急田園都市線

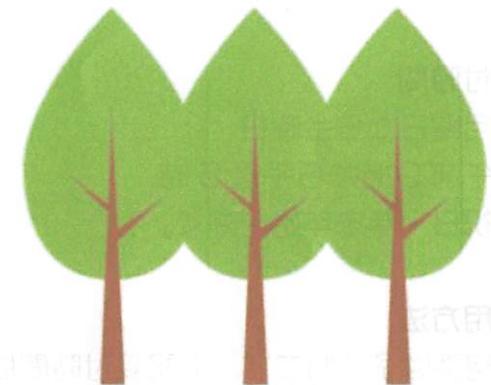
池尻大橋駅 徒歩7分

東急バス 渋41 渋31

菅刈小学校 徒歩7分

目黒区発達障害支援拠点

ぽ る と



専門の相談員が悩みや困りごとをお聞きし、必要な支援について一緒に考えます。

お気軽にご相談ください。

目 黒 区

発達障害に関するご相談、ご本人やご家族の支援、発達障害理解のための啓発を行っています。

発達障害の方が地域で自分らしく暮らすために必要な支援を行います。

利用対象（相談受付）

目黒区にお住まいの発達障害の方及び発達障害の特性のある方（年齢は問いません）、そのご家族・支援者

受付時間

月曜日から金曜日
午前9時から午後5時
(祝日・年末年始を除く。)

利用方法

- ・相談は予約制です。上記受付時間にお申し込みください。
- ・グループ活動・家族支援は相談を受け、希望する方にご案内します。
- ・講演会・家族向け学習会の開催情報は区報・ホームページにてお知らせします。

費用

相談は無料です。（グループ活動の材料費など実費がかかる場合があります。）

運営

この事業は目黒区が社会福祉法人清峰会に委託して行っています。

事業のご案内



♣来所相談・電話相談

専門の相談員が、面談又は電話により発達障害に関する不安や悩みをお聞きし、適切な支援の方向性をお示しいます。

必要に応じて保育園や学校、その他の施設などの所属機関と連携し、ライフステージに応じた助言等を行います。

♠グループ活動

支援員のもと、年齢や課題、ご本人の希望に応じたグループによる活動を行います。安心して楽しみながら、自己表現や仲間づくりができる場を提供します。

利用には登録が必要です。



♥家族支援

子育ての悩みや入園・進学に関する不安、就労への備えなど家族が直面する課題に対して、同じような悩みを持つ家族同士の集いを通じて情報共有の場を提供します。

また、ご家族向けの学習会なども実施します。

♦普及啓発

周囲の人が発達障害を正しく知り、適切に関わることで本人の悩みや困難が軽くなることもあります。

多くの方に発達障害への理解を深めていただくため、講演会や学習会を開催します。